

私学助成の充実強化に関する意見書

熊本県の私立学校は、建学の精神に基づき、特色ある教育を展開し、本県教育の発展に大きな役割を果たしている。

このような中、私立学校が、時代や社会の要請に応じた新しい教育を実施するためにはこれまで以上の経費を必要とするが、現実には授業料の改定は甚だ難しい状況にあり、少子化の影響もあって、私立学校の経営は極めて厳しい状況に直面している。

さらには、「高等学校等就学支援金制度」の実施により、私立高等学校に学ぶ生徒の授業料負担の軽減が図られたものの、公立学校との格差は依然として大きく、子どもたちの学校選択の自由、教育の多様性や機会均等を保障する意味からこの改善は喫緊の課題である。

また、東日本大震災の教訓から、学校施設の耐震化は、そこに学ぶ子どもたちの安全・安心の確保や、災害時の応急避難場所として重要な役割を果たす観点からも急務であり、耐震改築等への国のさらなる支援が必要である。

我が国の学校教育の将来を考えると、公私あいまの教育体制が維持されてこそ、その健全な発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にも応え得るものである。

そのためには、私立学校振興助成法第1条に規定するとおり、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めていくことが強く求められている。

よって、国におかれては、私立学校の教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る補助制度を堅持され、より一層の充実を図られるとともに、私立学校施設耐震化への補助の拡充など私立学校の教育環境の整備充実や「高等学校等就学支援金制度」の拡充改善を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月4日

熊本県議会議長 藤川隆夫

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	新藤義孝様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	下村博文様